

発達障害で特別な支援が必要な人への就労支援 (永く働くために必要なスキルとは?)

近年、障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法一部改正の施行、障害者雇用促進法の一部改正の施行などが行われました。とりわけ、障害者雇用の様相は大きく変化してきています。特に、近年、発達障害に対する支援が、様々な分野で求められています。

今回は、発達障害のある方が就労するための支援について学ぶ機会としたいと思います。

保護者の皆さまをはじめ、教育、福祉、就労など様々な分野の方々のご来場をお待ちしております。



日時 平成30年11月19日(月) 14時00分~16時00分
(受付13時30分~)

入場無料

定員 400名：申込先着順

締切 11月12日(月) (定員になり次第締切ります)

会場 兵庫県看護協会ハーモニーホール
(神戸市中央区下山手通5丁目6-24)

<会場案内>

市営地下鉄「県庁前」駅 西出口4番から南西へ2分
JR「元町」駅 西口から北西へ8分
阪神「元町」駅 西口から北西へ8分
阪急「花隈」駅 東口から北東へ10分

講師 佐々木 勝一 先生

(京都光華女子大学 健康科学部
医療福祉学科 社会福祉専攻 教授)

■略歴

知的障害者授産施設、在宅障害者福祉センター施設長を経て現職。

日本社会福祉学会、日本法社会学会、日本法政学会に所属。

警報が発令されても、原則講演会は実施します。特別警報・災害等で中止にする場合は、当センターHPで午前10時にお知らせします。

お申し込みは裏面から ↓

お問合せ

神戸市 発達障害者支援センター 担当/山本・古川

神戸市中央区橘通3-4-1

E-mail: hattatsu-suishin@office.city.kobe.lg.jp

TEL : 078-382-2760 FAX : 078-382-2766



